平成２１年（フ）第１４１６号
さいたま市南区辻４―10―３　藤田アパート１階、住民票上の住所埼玉県熊谷市冑山89番地７
債務者　関　　昭一
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４２１号
さいたま市南区辻４―10―３　藤田アパート１階、住民票上の住所埼玉県熊谷市冑山89番地７
債務者　関　ひとみ
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７９号
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第９地割222番地
債務者　長峯　哲也
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１３７３号
さいたま市桜区栄和３丁目16番11号404
債務者　齋藤　　修
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４０３号
埼玉県川口市芝高木１丁目２番14号
債務者　平田　早苗
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第３８３８号
愛知県春日井市高座台２丁目２番地２　103号棟701号室
債務者　長畑　修次
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５８４号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町西116番地２
債務者　伊尾美恵子
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９１４号
京都市北区上賀茂向縄手町50番地の２　リヴェール上賀茂102号
債務者　仙波　忠幸
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神崎　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６２１号
熊本市若葉５丁目12番１号
債務者　徳山　義行
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３０１４号
愛知県春日井市押沢台２丁目３番地２　タウニー押沢台Ｂ棟202号
債務者　中峯　茂正
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８８０号
横浜市青葉区大場町361番地59　小島ルーミーＣ―１
債務者　佐藤　康雄
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４２５号
埼玉県上尾市大字上212番地１　クレスト上尾１―302
債務者　岩崎　　正
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７７１号
熊本市戸島西１丁目34番２―208号
債務者　藤村富美幸
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺内　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７４９号
熊本市八景水谷４丁目５番45―102号
債務者　松田　秀樹
1　決定年月日時　平成21年10月29日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島　武典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６３８号
盛岡市緑が丘４丁目16番45号
債務者　豊田万里子
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第６４８号
奈良県大和郡山市田中町540番地14
債務者　田村　征夫
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６５３号
奈良市芝辻町４丁目５番地の５　新大宮駅前北ビル303号
債務者　松田　昌紀
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
奈良地方裁判所